

平成26年度

第2回 野津原中学校区適正配置地域協議会

日時：平成26年7月31日（木）

19:00～

場所：野津原市民センター大会議室

I 開会のことば

II 会長あいさつ

III 議事

1 スケジュール等について

2 今後の協議内容について

3 その他

IV 閉会のことば

Ⅲ 議事

1 スケジュール等について

(1) 統合までの手順について

(2) 年間スケジュールについて

○ 2ヶ月程度に1回のペースで地域協議会で協議をしてはどうか。

○ H26年度中の地域協議会日程(案)

- ① 5月21日(水)・・・済み
- ② 7月31日(木)・・・本日
- ③ 10月 2日(木)
- ④ 11月27日(木)
- ⑤ 2月 5日(木)

2 今後の協議内容について

(1) 校区説明会 質疑の要点整理について

(2) 校区説明会 主な質疑の回答について

3 その他

(1) 地域協議会委員一覧について

(2) 第3回地域協議会の開催について

第2回 野津原中学校区適正配置地域協議会

資 料 集

1 スケジュール等について

(1) 統合までの手順について

- ① 地域協議会における合意形成 → 報告書を取りまとめ、市教委に提出
- ② 市教委で「統合」の議決
- ③ 市議会に「大分市立小学校設置条例の一部改正案」を提出
- ④ 市議会で議決 → 可決の場合に施行
- ⑤ 「野津原中学校区実施計画」の策定完了（市教委）

(2) 年間スケジュールについて

「大分市立小中学校適正配置基本計画」

・児童数の推移等を見極めながら、平成30年度頃までの実施を目指します。

- ① 平成26年度末（H27年3月31日）で統合合意の場合
H 26. 5月～ 10月 報告書を取りまとめ、教育委員会に提出する。
11月 12月議会に議案を提出する。
～ 3月 実施計画を策定する。
- ② 平成27年度末（H28年3月31日）で統合合意の場合
H 26. 5月～27. 10月 報告書を取りまとめ、教育委員会に提出する。
11月 12月議会に議案を提出する。
～ 3月 実施計画を策定する。
- ③ 平成28年度末（H29年3月31日）で統合合意の場合
H 26. 5月～28. 10月 報告書を取りまとめ、教育委員会に提出する。
11月 12月議会に議案を提出する。
～ 3月 実施計画を策定する。
- ④ 平成29年度末（H30年3月31日）で統合合意の場合
H 26. 5月～29. 10月 報告書を取りまとめ、教育委員会に提出する。
11月 12月議会に議案を提出する。
～ 3月 実施計画を策定する。

野津原中学校区説明会（H25. 9月～10月実施分） 質疑の要点整理

1 統合について

- もし野津原中学校区の子どもの数が増えた場合は、この計画はどうなるのか。
- 東部小学校との統合となっているが、中学校に進学する際、坂を上るのが面倒だからという理由で植田中に通う生徒が多数いるという話を聞いている。このような実状の中での統合が適正なのか。そういう実状があるのを知った上での適正配置の提案なのか。
- 野津原中学校自体が過少規模校で、クラブ活動も少ない。それに比べて植田地区の中学校は、クラブ活動等、集団活動の場が広いと思う。そこを含めて、要望としては、野津原にとどまってもらえるような新しいアイデア、ビジョンをつくってもらいたい。
- 統合した場合の学校名はどうなるのか。
- 段階的に統合することについて。段階的というのは、中部と西部が30年までに東部と統合する。そうではなくて、30年までに段階の途中において2校がまず統合して、最終的には3校が一緒になったという段階的なのか。段階的というのは、30年以降も段階的に統合が続くということもあり得るのか。
- 人数だけではなく、グラウンドの広さなど、インフラも含めた上で検討して東部小に統合という方向性が出ているのか。
- 今市小、野津原西部小、野津原中部小を野津原東部小に統合するということなのか。また段階的に統合するということはどういうことなのか。
- 統合先を野津原東部小に決めた理由を知りたい。
- 野津原地区は東西15キロある。人数の多いところに統合するのはなぜか。
- 学校は地域コミュニティの核である。小規模校では、高齢者を大事にする優しい気持ちを持った子どもが多い。適正配置ということで1校にまとめるのには反対である。
- 統合するのに段階的などありえない。「教育は人数が多ければ多いほどいい。」というのは安上がりの行政を推し進めているだけではないか。本当の人づくりとかいうことについて考えているのか。
- 野津原西部小は人数が少ないので、スポーツは、Nスポなど違うところでしている。だから、大きいところ小さいところ関係ない。それを適正化といって1つにまとめようとするのは、行政の予算の効率化を図るためにする気がする。段階的統合は絶対反対である。
- 適正配置は教育委員会が決めたことではなくて、行政が決めたことではないのか。行政はその地域住民あつての行政ということ。であれば、地域の意見をまともに聞いていないのではないかと思う。野津原は東西に距離が長いから、真ん中で統合するのは常識なのではないか。
- 野津原も賀来のような小中一貫にすればどこからも不平がない。小中一貫が不可能であれば、野津原の真ん中に統合するのが当たり前。通学は重要で、もしなにか事故があれば教育委員会は責任をとれるのか。一人でも子どもがいればその小学校区の学校に子どもを通わせるべき。統合するならば、小中一貫の学校を作ってほしい。
- 来年1年生の子どもがいる。段階的な統合をしてしまうと、最初は野津原西部小学校、途中で野津原中部小学校、卒業するときは野津原東部小学校となる。これは、小学校6年間に3回学校が変わってしまうことになり、子どもの気持ちはどうなるのか不安である。

また、各小学校とも違う面があり、西部小であれば、西部っこ祭り、東部小であればふれあい祭りなど、そういう面でも違う。また今市小の子どもたちが野津原西部小に転校して来たときも、最初は今市小の体操服を着ていたけれど、最後は西部小の体操服を着ていたが、そういう負担はどうなるのか。
- 低地から高台に住居を動かす人が多い中で、小学校を高台から低地にというのは今は流行らない。できることなら、大事な子どもを守るために高台にしてほしい。
- 33年までの10年間に統廃合するという計画であるが、野津原東部小学校はあと10年経てば建築年数が50年で結局建て替えということになる。それであれば、東部小学校を建て替えるときに統廃合するという形には持っていけないのか。
- 先日PTAの会議の中で保護者の意見を聞いたところ、まず統合に関しては、「段階的な統合はやめてほしい、するのであれば3校同時にしてほしい」という意見があった。

2 通学の安全性と支援について

- 野津原中学校と今市中学校が合併したときに今市中学校の子どもに通学の補助金を出すということにしているが、この問題を遠距離通学の制度に乗せてもらっては困る。遠距離通学は統合しなくてもあるわけで、そういうことではなしに、野津原中部小、野津原西部小学校が通学には困らないようにする。具体的方策はまだ決まっていないと思うが、野津原東部小学校もこれは関係してくる。距離的に言えば、野津原東部小学校区の辻原、福宗一、廻栖野は、野津原中部小学校区の竹の内、矢ノ原よりも遠い。野津原東部小も考えなければならないこともあるので、考えておいてもらいたい。
- 野津原中学校の部活をしている今市から通っている生徒は、今市行きバスは限られるので、部活を途中で抜けてバスの時間に間に合わせているなどの現状がある。スクールバスを出す段階で、低学年と高学年の終業時間の違いや、学校行事の前後の居残りなど、バスで帰らせたいけれどもバスがない等、帰りたくても帰れない状況が出てくると思う。ジャンボタクシーとか工夫をして、子ども達がやりたいことや皆と同じにしなければならないことが、妨げられるようだったら何のためか分からないので、十分考慮してもらいたい。
- 野津原は広く、人通りが全くなく、街灯もない。距離ではなく、危険なところも含めて、通学を何か支援できるような形にしてもらいたい。
- 登下校の際、通学距離が遠くなると心配である。親が送っていくのか、通学のバスを用意するのか、いい例があればどういう風に考えているのか。また、遠距離通学の補助はどうなっているか。
- 野津原中学校と今市中学校が統合するときに、今市校区では通学を全額補助するという契約書も交わしていると思う。今も自治体で行われていると思うが、どうなのか。
- 通学の距離が長いと、道中で家族や先生も目が届かないときに事故が起きないか心配。
- 市外の学校ではスクールバスは朝の時間は合うが、帰りは部活や生徒会で時間がバラバラになり、スクールバスが利用できず、結局は親が迎えに行っている実状がある。通学方法や支援について具体的に分かれば教えてほしい。
- 統合になった場合、野津原中部小校区でも、野津原東部小まで距離が遠くない場合には補助はないのか。
- 野津原東部小学校は本当に自然環境がいいのか。先日、10トンや20トンのトラックで産業廃棄物を市外から持ってきているのを見た。その点を検討委員の方が検討されたのかどうか疑問である。
- 統合すれば通学距離が長くなるので、通学の支援について、すでに検討されているのか。今市小の子どもが野津原西部小や野津原中部小や野津原東部小に行っていると思うが、その支援はどういう形になっているのか。また、在校生の保護者の意見は聞いたことがあるのか。
- 今、上の子が小学校にバスで行ってる。中部とかであれば本数があるが、西部小は本数が少ない。教育委員会が大分バスなどに掛け合って、本数を増やすとかの対応はできないのか。

3 小中一貫教育について

- 小中一貫の型やパターンなどの事例を出してもらえたら分かりやすい。
- 小中一貫教育とはどういうことか。賀来がしているようなことか。具体的な成果は、どういったものがあるか。
- 小中一貫の連携型、併設型などを分かりやすく説明してほしい。
- 中学校敷地の中に小学校を作って、9ヵ年で併設型の小中一貫教育をやるのがなぜできないのか。

4 校舎について

- 小学校の建て替え時期について。将来、東部小学校に統合されたら、東部小学校自体が建て替えになるのか。それとも、小中一貫も考えて、東部小学校だけではなく野津原中学校も建て替えるのか。
- 校舎の建て替えは統合によって考えていくのか。
- 子どもたちは「統廃合すれば新しい学校に行けるのだ」と夢と希望を本来は持つのだが、今回(の適正配置の基本計画には)そういう考えはないようである。3校が1校になるということは教師の人件費がそれだけかからなくなり、そうすれば、10年間ぐらいで校舎の建設費にあてられるぐらいの予算的な措置ができるのではないか。それだけの投資をすれば3校が1校になるのに、人件費がそれぞれ絡んでつくわけだから、その分は子どもたちのために使ったほうが子どもたちは喜ぶ。それぐらいの配慮はなかったのか。統廃合するぐらいならば、新校舎を建ててあげたいというのが地域の願い。

5 中学校について

- 野津原中学校を将来的に隣の中学校と統合することを行政は考えているのか。
- 野津原東部小学校に統合された場合、野津原東部小学校で起こっている「野津原中学校には行かない」という悪い空気に影響される心配がある。そのため、様々な人が野津原中学校に通えるようにしてほしい。
- 野津原中学校にはやりたい部活がない為に植田中学校に通うという人がいる。教育委員会に指導者を積極的につくってほしい。
- 今年の4月、野津原東部小学校の6年生は2名しか野津原中学校に入学していない。東部小学校の風潮として、植田に行くという流れができていく。そういうなかで、野津原西部小や野津原中部小や今市小の児童が行けば、それに影響されて植田地区に流れていく雰囲気になるのではないかと。そうなった結果、野津原中学校への入学者が少なくなり、野津原中学校もどこかに統合しなければならぬという懸念がある。

6 学区外就学等について

- 現在、野津原西部小学校に今市小校区の子どもが何人通っているのか。
- 今、野津原の中で一番教育問題で話題になっているのは、隣接校選択制と学区外就学の問題が深刻である。野津原中学校への入学者が激減していて、保護者の中でもかなり戸惑いがある。そして子どもの中でも、中学校どこに行くのという話題になる現状がある。この点を踏まえて、元々、隣接校選択制、学区外就学の制度を設けた根本的な理由を教えてください。
- 生徒数の表を見ると、野津原中学校は平成30年あたりで100人未満、しかし小学校3校の合計は約150人であると思うが、野津原中学校以外に行くという定数などが分かっているのか。
- 隣接校選択制における教育委員会の定義と導入の経緯を教えてください。
- 今市小校区の方が野津原西部小と野津原中部小を飛び越えて野津原東部小に行っている。教育委員会はその人数を把握しているか。
- 小学校が統合したら、親の仕事の関係などの都合で今の人数よりもっと多くの方が植田に行くと思う。隣接校選択制の話はどこからできたのか。地域は地域として子どもを守る役目がある。保護者も子どもを自分と同じ母校にやりたいという想いがあったと思う。このようなことを把握しているのか。
- 先日PIAの会議の中で保護者の意見を聞いたところ、隣接校に対する不満があった。市議会でも、市民の方のご意見が出ているから、今後大分市にどのような方向性を示していただけるか、市議会の動向もこちらとしても見ていきたい。いくら隣接校を廃止しても、抜け道を作って違う学校に行く人が出てくると思う。地域の方からは地域を守るためという意見が出ているが、今の保護者にそういう意識があるか疑問である。保護者の意識改革もしていくべきではないか。

7 防災に関すること

- 3小学校が統合すると広域になり、防犯上の子どもの安全性が課題になると思う。防災の面を考える際のウェイトを、平時で考えるのか、災害時で考えるのか、将来像で考えるのか。以上のような点で、具体的な事例があれば、今後我々に提供してほしい。

8 地域コミュニティについて

- 小学校は地域コミュニティの核であり、現在、今市小学校が休校中である観点から、今から野津原中部小、野津原西部小校区がどうなっていくのか、教育委員会だけでは分からない話だと思う。市民協働推進課等関係部局がどういう風に考えて地域コミュニティを確保していくのか。

9 校区説明会について

- 野津原中部小学校区の説明会でどういった意見、問題点が出たのか教えてください。
- 次回この規模での説明会はいつするのか。
- 野津原中部小学校の説明会と、野津原東部小学校の説明会の参加人数は何名であったのか。

10 地域協議会について

- 地域協議会の構成員に今市小校区の方も入れてもらえるのか。地域協議会のメンバーと人数、開催の期間などを教えてほしい。
- 休校中の今市小学校校区も地域協議会の構成員として選ぶことを確認させてもらいたい。地域コミュニティの観点から、野津原は隣接校選択制などで、隣の中学校を選択する実態が生まれていて、小学校どころか中学校までも存続が懸念されているので、野津原の将来を考えて取り組んでもらうための地域協議会を設置して欲しい。
- 地域協議会の中では議論がされると思うが、広く意見を募集するということで、地域協議会に参加できない方からの意見をどういう風に吸い上げるのか。統合に関してのスケジュールは具体的にいつ頃出てくるのか。
- 地域コミュニティ関係の意見。碩田中学校区の話が出ているが、都市部の校区の小学校の統合と過疎地の統合は全然違う。地域協議会の構成メンバーは地元のPTAとか自治会とかそれぞれにまかせる話があったが、行政当局の関わり方は、教育委員会だけではなく、関係部局の担当者もこの地域協議会に入るべきだ。地域協議会は、小学校の統合だけではなく、地域づくり全体を考えていくような会にしないといけないのではないのか。
- 今後、地域協議会をいつからするのか。最終的に実施計画ができた後の内容の周知の方法について。
- 地域協議会が設立した場合、地域協議会で基本計画の目指すべき方向に話を進めていくのか。話していく中で方向転換できるのか。
- 「協議」と言っ、意見を聞いて終わりなのではないか。

11 県下の状況について

- 県下で小学校の統合が進んでいるが、佐伯、国東、日田で統合後に地域がどうなっているのか。もしそのときに出た意見等が情報提供してもらえたら有難い。

12 その他

- 適正配置計画の検討委員のメンバーはどのような人たちで、何人いたのか。

野津原中学校区説明会（H25. 9月～10月実施分） 主な質疑の回答

今後の地域協議会の中で、十分協議させていただきます。

1 統合について

- ・野津原中部小、野津原西部小を野津原東部小に統合します。
- ・統合先は、児童数の一番多い学校を選んでいきます。
- ・「段階的に統合」とは、野津原中部小と野津原西部小を統合し、その後、野津原東部小と統合することを意味しています。しかしながら、子どもたちにとっては、同時に統合する方が望ましいと考えています。

2 通学の安全性と支援について

- ・通学の安全性と支援については、各校区で状況が違います。どのような通学方法で、どのような通学の支援が良いのか、地域協議会で意見を聞かせていただきます。

3 小中一貫教育について

- ・今回は小学校の統合であり、野津原中部小、野津原西部小を野津原東部小に統合します。
- ・統合後も現在の連携型の小中一貫教育を継続することになります。

4 校舎について

- ・平成23年3月現在、野津原中は築32年であり、中学校の校舎64棟のうち26番目に古い建物です。野津原東部小は築38年であり、小学校の校舎131棟のうち46番目に古い建物です。建替えが必要な校舎が他に多くあるので、今回の統合を機に校舎建築ということはありません。

5 中学校について

- ・地元の中学校への進学については、地域協議会の中でも対応策について一緒に考えたいと思います。

6 学区外就学等について

- ・隣接校選択制に加え、学区外就学の利用や、市立以外の中学校への進学など、児童や保護者の多様なニーズによるものですが、地元の中学校に進学しない状況が多く見られることは、好ましい姿ではないと考えています。
- ・小中一貫教育の充実を図りながら、一層特色と魅力あふれる学校づくりに努めるとともに、学校や地域と緊密に連携する中で、効果的な取組について一緒に考えます。

7 防災に関すること

- ・学校は非常災害時の避難場所になっているので、地域住民の方々の意向に十分配慮し、検討します。

8 地域コミュニティについて

- ・教育委員会だけでなく、関係部局とも連携しながら検討します。

9 校区説明会について

- ・説明会は要望に応じて実施します。

10 地域協議会について

- ・「大分市立小中学校適正配置基本計画」の「目指すべき方向性」を前提に、様々な協議事項を地域協議会で協議し、地域における合意形成を図ります。地域協議会の協議内容を報告書にまとめ、その報告書を尊重して、教育委員会で野津原中学校区の実施計画を策定します。

11 県下の状況について

- ・県内で学校の適正配置は進んでいますが、各郡市によって状況が異なります。

12 その他

- ・平成22年6月～平成23年11月まで設置された「大分市立小中学校適正配置計画検討委員会」は、学識経験者、地域関係者、教育関係者、市の職員など17名で構成されていました。

小学校校舎建築年度一覧(棟別)

※ 基準日:平成23年3月31日現在

※ 同一校舎において、増築等を行った場合は、当初建築年月で表している

No.	小学校名	棟の名称	当初建築年月			建築経過 年数
			S	月	日	
1	荷揚町	本校舎	S	30	12	55年
2	住吉	南校舎	S	31	12	54年
3	金池	南校舎	S	32	3	54年
4	春日町	北校舎	S	33	3	53年
5	大在	南校舎	S	34	3	52年
6	南大分	南校舎	S	34	12	51年
7	滝尾	中校舎	S	35	12	50年
8	鶴崎	北校舎	S	36	3	50年
9	戸次	特別教室棟	S	37	2	49年
10	賀来	北校舎	S	37	12	48年
11	金池	北校舎	S	38	1	48年
12	判田	南校舎	S	38	2	48年
13	大道	中校舎	S	38	3	48年
14	小佐井	本校舎	S	38	3	48年
15	坂ノ市	本校舎	S	38	12	47年
16	津留	南校舎	S	39	3	47年
17	南大分	北校舎	S	39	3	47年
18	大道	北校舎	S	40	2	46年
19	三佐	本校舎	S	40	3	46年
20	種田	北校舎	S	40	3	46年
21	中島	西校舎	S	41	2	45年
22	大道	東校舎	S	41	3	45年
23	松岡	北校舎	S	42	1	44年
24	金池	中校舎	S	42	2	44年
25	東大分	南中校舎	S	42	12	43年
26	城南	南校舎	S	43	3	43年
27	別保	北西校舎	S	43	3	43年
28	東種田	北校舎	S	43	3	43年
29	大道	南校舎	S	44	1	42年
30	長浜	西校舎	S	44	2	42年
31	住吉	北校舎	S	45	1	41年
32	城南	北校舎	S	45	2	41年
33	大志生木	東校舎	S	45	2	41年
34	春日町	南東校舎	S	45	3	41年
35	滝尾	北校舎	S	46	3	40年
36	日岡	北校舎	S	46	3	40年
37	明野西	北校舎	S	46	3	40年
38	明野治	南校舎	S	46	3	40年
39	明野西	南東校舎	S	47	2	39年
40	八幡	南校舎	S	47	3	39年
41	桃園	東校舎	S	47	3	39年
42	明野東	北校舎	S	47	3	39年
43	敷戸	南校舎	S	47	3	39年
44	南大分	西校舎	S	47	6	38年
45	津留	中校舎	S	47	11	38年
46	野津原東部	本校舎	S	47	11	38年
47	敷戸	中校舎	S	47	12	38年
48	滝尾	南校舎	S	48	1	38年
49	明野東	中校舎	S	48	1	38年

	小学校名	棟の名称	当初建築年月			建築経過 年数
50	植 田	南校舎	S	48	2	38 年
51	豊 府	南校舎	S	50	3	36 年
52	明 野 北	南校舎	S	50	3	36 年
53	高 田	西校舎	S	50	3	36 年
54	東 植 田	南校舎	S	50	3	36 年
55	賀 来	南校舎	S	50	3	36 年
56	敷 戸	北校舎	S	50	3	36 年
57	宗 方	南校舎	S	50	3	36 年
58	明 野 北	中校舎	S	50	5	35 年
59	宗 方	中校舎	S	50	5	35 年
60	明 野 西	南西校舎	S	51	3	35 年
61	明 治	北校舎	S	51	3	35 年
62	大 在	北校舎	S	51	3	35 年
63	森 岡	本校舎	S	51	5	34 年
64	日 岡	南校舎	S	51	5	34 年
65	舞 鶴	北校舎	S	51	5	34 年
66	舞 鶴	南校舎	S	51	5	34 年
67	中 島	東校舎	S	51	6	34 年
68	別 保	南校舎	S	52	3	34 年
69	横 瀬	南校舎	S	52	3	34 年
70	横 瀬	中校舎	S	52	3	34 年
71	東 大 分	北東校舎	S	52	5	33 年
72	桃 園	西校舎	S	53	3	33 年
73	寒 田	南校舎	S	53	3	33 年
74	寒 田	北校舎	S	53	5	32 年
75	鶴 崎	南校舎	S	53	10	32 年
76	戸 次	北校舎	S	54	3	32 年
77	鴛 野	南校舎	S	54	3	32 年
78	鴛 野	北校舎	S	54	5	31 年
79	田 尻	南校舎	S	55	3	31 年
80	田 尻	北校舎	S	55	5	30 年
81	荏 隈	南校舎	S	56	3	30 年
82	宗 方	北校舎	S	56	3	30 年
83	荏 隈	北校舎	S	56	5	29 年
84	春日町	南西校舎	S	57	3	29 年
85	明 野 北	北校舎	S	57	3	29 年
86	木 佐 上	本校舎	S	57	3	29 年
87	野津原中部	本校舎	S	57	3	29 年
88	春日町	管理棟	S	57	5	28 年
89	明 野 東	南校舎	S	58	2	28 年
90	東 大 分	南東校舎	S	58	3	28 年
91	別 保	北東校舎	S	58	3	28 年
92	明 治 北	北校舎	S	58	3	28 年
93	明 治 北	南校舎	S	58	3	28 年
94	こうざき	本校舎	S	59	2	27 年
95	長 浜	東校舎	S	59	3	27 年
96	八 幡	北校舎	S	59	3	27 年
97	津 留	北校舎	S	59	3	27 年
98	川 添	北校舎	S	59	3	27 年
99	川 添	南校舎	S	59	3	27 年
100	松 岡	中校舎	S	59	3	27 年
101	横 瀬	北校舎	S	59	3	27 年
102	戸 次	南西校舎	S	60	3	26 年
103	丹 生	管理棟	S	61	3	25 年

	小学校名	棟の名称	当初建築年月			建築経過 年数
			S			
104	丹 生	特別教室棟	S	61	3	25 年
105	東 大 分	北西校舎	S	62	3	24 年
106	東 大 分	南西校舎	S	62	3	24 年
107	横 瀬 西	本校舎	S	63	3	23 年
108	吉 野	本校舎	S	63	6	22 年
109	竹 中	本校舎	S	63	6	22 年
110	神 崎	本校舎	H	2	3	21 年
111	上 戸 次	本校舎	H	2	3	21 年
112	西 の 台	北校舎	H	3	3	20 年
113	西 の 台	中校舎	H	3	3	20 年
114	西 の 台	南校舎	H	3	3	20 年
115	西 の 台	西校舎	H	3	3	20 年
116	日 岡	西校舎	H	4	3	19 年
117	今 市	本校舎	H	4	3	19 年
118	高 田	東校舎	H	6	7	16 年
119	豊 府	中校舎	H	8	1	15 年
120	豊 府	北校舎	H	8	1	15 年
121	判 田	北校舎	H	9	3	14 年
122	大志生木	西校舎	H	9	3	14 年
123	佐 賀 関	本校舎	H	10	10	12 年
124	野津原西部	本校舎	H	12	1	11 年
125	戸 次	南東校舎	H	12	3	11 年
126	下 郡	南校舎	H	13	3	10 年
127	下 郡	北校舎	H	13	3	10 年
128	大 在 西	南校舎	H	17	3	6 年
129	大 在 西	特別教室棟	H	17	3	6 年
130	大 在 西	北校舎	H	17	3	6 年
131	松 岡	南校舎	H	20	12	2 年

中学校校舎建築年度一覧(棟別)

※ 基準日:平成23年3月31日現在

※ 同一校舎において、増築等を行った場合は、当初建築年月で表している

No.	中学校名	棟の名称	当初建築年月			建築経過 年数
			S	年	月	
1	大 在	北西校舎	S	41	3	45 年
2	南大分	南校舎	S	42	2	44 年
3	王 子	北校舎	S	43	2	43 年
4	戸 次	本校舎	S	43	3	43 年
5	南大分	北東校舎	S	44	2	42 年
6	王 子	南校舎	S	44	3	42 年
7	城 東	南東校舎	S	46	12	39 年
8	滝 尾	南校舎	S	47	2	39 年
9	碩 田	南校舎	S	47	3	39 年
10	明 野	北校舎	S	47	3	39 年
11	碩 田	中校舎	S	47	12	38 年
12	明 野	中校舎	S	48	1	38 年
13	王 子	中校舎	S	48	3	38 年
14	鶴 崎	北校舎	S	48	8	37 年
15	判 田	北校舎	S	49	3	37 年
16	植 田	北校舎	S	49	3	37 年
17	植 田	南校舎	S	50	3	36 年
18	植田東	南校舎	S	50	3	36 年
19	植田東	中校舎	S	50	3	36 年
20	城 南	南校舎	S	51	5	34 年
21	城 南	北校舎	S	51	5	34 年
22	城 東	南西校舎	S	53	3	33 年
23	植田西	南校舎	S	53	3	33 年
24	植田西	北校舎	S	53	5	32 年
25	坂ノ市	北校舎	S	54	3	32 年
26	野津原	南校舎	S	54	3	32 年
27	野津原	北校舎	S	54	3	32 年
28	滝 尾	中校舎	S	55	3	31 年
29	原 川	北校舎	S	56	3	30 年
30	原 川	南校舎	S	56	5	29 年

	中学校名	棟の名称	当初建築年月			建築経過 年数
31	大 東	北校舎	S	56	6	29 年
32	大 東	南校舎	S	56	6	29 年
33	明 野	南校舎	S	57	3	29 年
34	竹 中	本校舎	S	57	3	29 年
35	植 田 東	北校舎	S	57	3	29 年
36	植 田 南	南校舎	S	57	3	29 年
37	植 田 南	北校舎	S	57	5	28 年
38	鶴 崎	中校舎	S	58	3	28 年
39	賀 来	北校舎	S	58	5	27 年
40	滝 尾	北校舎	S	59	3	27 年
41	賀 来	南校舎	S	59	3	27 年
42	大 在	北東校舎	S	59	3	27 年
43	坂ノ市	南校舎	S	60	3	26 年
44	佐 賀 関	南校舎	S	60	8	25 年
45	佐 賀 関	北校舎	S	60	8	25 年
46	碩 田	北校舎	S	61	3	25 年
47	城 東	北校舎	S	61	5	24 年
48	城 東	東校舎	S	61	5	24 年
49	大 分 西	北校舎	S	62	3	24 年
50	大 分 西	南校舎	S	62	3	24 年
51	大 分 西	東校舎	S	62	3	24 年
52	吉 野	東校舎	S	62	3	24 年
53	吉 野	西校舎	S	62	3	24 年
54	東 陽	北校舎	S	63	3	23 年
55	東 陽	南校舎	S	63	3	23 年
56	王 子	西校舎	H	1	3	22 年
57	南 大 分	北西校舎	H	1	3	22 年
58	神 崎	特別教室棟	H	2	2	21 年
59	大 分 西	西校舎	H	5	3	18 年
60	判 田	南校舎	H	5	3	18 年
61	鶴 崎	南校舎	H	15	8	7 年
62	上野ヶ丘	本校舎	H	19	9	3 年
63	神 崎	管理棟	H	19	9	3 年
64	大 在	南校舎	H	22	12	0 年

平成26年度 野津原地区の児童生徒数

野津原東部小

学年	住民登録児童数	在籍者
小1	18	21
小2	17	18
小3	29	33
小4	17	18
小5	18	17
小6	27	28
合計	126	135

野津原中部小

学年	住民登録児童数	在籍者
小1	10	7
小2	6	7
小3	10	8
小4	10	8
小5	11	11
小6	3	4
合計	50	45

野津原西部小

学年	住民登録児童数	在籍者
小1	5	5
小2	2	1
小3	4	2
小4	1	0
小5	2	3
小6	5	3
合計	19	14

野津原中学校

学年	住民登録生徒数	在籍者
中1	31	27
中2	23	8
中3	37	27
合計	91	62

野津原中学校区適正配置地域協議会委員一覧

(敬称略)

校 区 等	氏 名	役 職 等
野津原中学校	太田 宗一郎	野津原中学校 PTA 会長
	小出 綾美	野津原中学校 PTA 副会長
野津原東部小学校	分藤 靖弘	自治委員連絡協議会東部校区会長
	森田 武士	野津原東部小学校 PTA 会長
	廣末 恵子	野津原東部小学校 PTA 副会長
	波多野 徹	保護者
	山名 浩	保護者
	上杉 博子	保護者
野津原中部小学校	佐藤 克治	自治委員連絡協議会中部校区会長
	中村 秀一	野津原中部小学校 PTA 会長
	佐藤 雅敏	野津原中部小学校 PTA 副会長
	小出 智美	野津原中部小学校 PTA 副会長
	野上 三千代	保護者
	国武 愛	保護者
野津原西部小学校	秦 雅敏	自治委員連絡協議会西部校区会長
	岡村 敏弘	野津原西部小学校 PTA 会長
	河野 由佳	野津原西部小学校 PTA 副会長
	後藤 まゆみ	保護者
	佐藤 由美	保護者
	河野 洋子	保護者
今市小学校	秋吉 和行	自治委員連絡協議会今市校区会長
	佐藤 文治	自治委員連絡協議会今市校区副会長
専門委員	池田 博光	野津原中学校長
	熊谷 和世	野津原東部小学校長
	田邊 久也	野津原中部小学校長
	嶋田 哲彦	野津原西部小学校長
	天野 秀幸	野津原支所長
	御手洗 功	学校教育課長
	池辺 誠	学校施設課長
	奈須 寿郎	教育企画課長